

(1) 成年男子と同一労働に對する同一賃銀 (2) 収入と生活費の千倍。

等に就いて研究討議を行ひ、特種各個々の利害問題の甲より一般厚生政策意識を助成せしむべきであつて最初から一般政策階級を以て意識せしむべきは困難なる

(二) 方法

一般の茶話會と大體同一の持て行ふこと

第三項 第六九會

A 理論的を研究會

(1) 委員會の針 組合員に平易なる基礎的な智識 即ち實質より教養的なる智識 階級別

社會主義、労働組合等に関する智識を興ふるべきこと

(二) 教養及教材 (進く作製する)

(三) 方法

(1) 右の教養に及ぶ智識の要領を以て中心として、討論會に遊ぶこと。

(2) 組合員は各一地域に於ける各組合より代表を以て組合員を組織し討論會を行ふこと

とす (週一日) 時間半程度にして講義後一時留位を質疑応答に當てる。

(3) 講師は地方評議會教育科と協議して定まる。又無産階級運動擔負人を選ぶこと。

(4) 時の教養と講師の注意を以て注意しなくてはならぬ。即ち基礎的な智識とシツカリ

と握つて居らざれば、アルビヨマ大衆黨の所謂シツカリ側、非常識的の教育

とはならぬと同時に、基礎的の智識を以て握つて居らざれば、労働

者の主目的を好意心をつくらざれば、無産階級の忠誠心ハツキリしなからぬ。

書きかゝる講師には注意を以てする。

B、戦術及組合事務の研究會

(一) 教育方針

(1) 組合又は支部の経験せる、又現に準備中の各問題、意義及び之に對する戦術

(2) 組合の一般政策

(3) 組合の事務上の問題

事業研究會として、而して組合員自ら選んで居る問題の討議研究を以てする